

(質問第八十七号) 昭和二十二年十月十一日配付

織物價格改訂に依る差益金に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十二年十月九日

油井賢太郎

参議院議長 松平恒雄殿

織物價格改訂に依る差益金に関する質問主意書

織物業者永らく待望の新價格発表に伴い差益金の生ずる事は当然であり又莫大なる額に上るものと思われる。就ては左の條項に付き詳細なる回答方相成り度い。

一、差益金の見込額（各品種別毎に）

二、差益金の処理方針

三、生産者に対し既往に遡り補償金を支拂う意図ありや否や、ありとすれば其の補償金の算定方針